

スポーツ施設指定管理者の評価結果について

1 目的

指定管理者を導入したスポーツ施設について指定管理者による施設管理の状況等を評価し、今後の施設運営に反映させ、利用者サービスの向上を図る。

2 施設及び指定管理者

(1) 総合スポーツセンター、浜町運動場、月島スポーツプラザ

(指定期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日)

シンコースポーツグループ

代表者 シンコースポーツ株式会社（台東区台東一丁目27番1号）

(2) 月島運動場、晴海運動場

(指定期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日)

豊海テニス場

(指定期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日)

タフカ株式会社（中央区銀座二丁目8番9号）

3 評価手順

(1) 一次評価

所管課が、各指定管理者からの事業実績報告書及び自己評価に基づき、ヒアリング・現場調査等を行い管理状況等を評価し、「施設管理評価シート」を作成した。

なお、今回、区が実施した満足度のアンケート結果を評価に加えた。

(2) 中央区スポーツ振興審議会の答申

中央区スポーツ振興審議会が、「施設管理評価シート」に基づき所管課から説明を聴取のうえ各指定管理者の施設管理状況等の評価を行い、区長に答申した。

なお、指定管理者の財務状況については、同審議会の臨時委員（中央区区民部商工観光課経営相談員）が内容を確認した。

審議会の開催日：平成20年8月22日

中央区スポーツ振興審議会委員名簿

	氏 名	役 職 等	
学識経験者	西 田 潔	東洋大学社会学部 名誉教授	(欠席)
	梶原 洋子	文教大学教育学部教授	
	曾我 吉勝	元中央区教育委員会委員	
	織田 堅	中央区スポーツ少年団本部長	
	金子 弘昭	中央区体育指導委員協議会会長	
	鈴木 明美	中央区体育指導委員協議会幹事	
	百瀬 修至	中央区体育協会理事長	
関係行政機関 (臨時委員)	高橋 邦夫	中央区副区長	(欠席)
	上澤 正久	中央区立晴海中学校長	(欠席)
	芥 藤 優	中央区立有馬小学校長	(欠席)
	山 本 功	中央区区民部商工観光課 経営相談員	

4 評価結果

〔総合評価結果〕

(1) 総合スポーツセンター、浜町運動場、月島スポーツプラザ

シンコースポーツグループ

代表者 シンコースポーツ株式会社 B【妥当】

(2) 月島運動場、晴海運動場、豊海テニス場

タフカ株式会社

B【妥当】

5 評価結果への対応

評価結果を指定管理者に通知し、次年度以降に向けた改善策を検討させ、必要に応じて区が指定管理者に指導・監督を行う。

施設管理評価シート

① 総合スポーツセンター、浜町運動場、月島スポーツプラザ

[指定管理者：シンコースポーツグループ 代表者 シンコースポーツ株式会社]

評価の観点	評価	課題等
① 施設によるサービス提供	B	利用者数は目標値に達し前年度より増加したが、総合スポーツセンター・月島スポーツプラザとも個人利用（トレーニング・プール）の利用者数が減少した。
② 事業（区の事業、自主事業）	C	利用者のニーズに即応した自主事業を展開し、参加者数は前年度より増加したが目標値には達しなかった。月島スポーツプラザの自主事業の内容の見直しが必要。
③ 施設の管理	B	施設の管理は適切に対応しており、節水対策など省資源化を図る努力は評価する。
④ 収支の改善	A	利用者数・使用料は前年度より増となったが、個人利用者の減少に歯止めをかける必要がある。会議室の利用率の増加を図る。
⑤ 区によるアンケート結果	A	職員のマナーや対応について非常に良かったとの回答が約100%あり、今後も利用したいとの回答も100%であった。
⑥ 総合評価	B	事業計画書のとおり適切な管理が行われているが、自主事業の参加者数の増、個人利用者の拡大、施設の更なる有効活用を図る。
課題への対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業については、目標値に達するよう事業の見直しを図る。 ・ 個人利用者の拡大を図るための取組が必要。 ・ 施設の更なる有効活用を図る。 		

② 月島運動場、晴海運動場、豊海テニス場 [指定管理者：タフカ株式会社]

評価の観点	評価	課題等
① 施設によるサービス提供	B	好天により利用件数が前年度より増加し、使用料の増となった。
② 事業（区の事業、自主事業）	—	
③ 施設の管理	B	安全管理の取組にも改善が見られ、適切な管理が行われている。
④ 収支の改善	B	管理経費は予算内で適正に執行されているが、削減に結びつく積極的な取組が求められる。前年度比較では、利用件数・使用料とも増となったが、目標値には達しなかった。増の要因が好天であったため、更に利用件数増を図る取組が必要。
⑤ 区によるアンケート結果	A	受付等の対応が大変良いとの回答を得、今後も利用したいとの回答は100%であった。
⑥ 総合評価	B	事業計画書のとおり適切な管理が行われているが、利用件数や利用者の増につながる工夫が必要。
課題への対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業の取組や施設の有効活用を図る。 		

評価項目

評価の観点	評価項目
①施設によるサービスの提供	(1)利用時間等の遵守、(2)施設提供のための適正な人員配置、(3)設備・備品の貸出、(4)利用者の安全確保、(5)利用承認、案内等の対応と接遇、(6)利用者の満足度、(7)苦情等への対応と報告、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応、(9)利用実績
②事業（区の事業、自主事業）	(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか、(2)事業実施のための適正な人員配置、(3)情報提供・接遇、(4)利用者数等の目標達成、(5)自主事業はサービスの向上に役立ったか、(6)自主事業の利用実績、(7)苦情等への対応と報告(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応
③施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器安全確認、(2)個人情報保護、(3)備品の管理、(4)清掃・警備・衛生管理、(5)指定管理者が行う修繕、(6)省エネ・省資源・環境配慮、(7)業務の外部委託、(8)震災等への対応、(9)関係団体・地域との連絡調整、(10)管理記録
④収支の改善	(1)管理経費等の縮減、縮減努力、(2)事業経費見直しによる収支改善努力、(3)利用者増等による収支改善努力
⑤区によるアンケート結果	(1)職員の対応・マナー・説明、(2)要望・苦情の対応、(3)利用手続きや申請方法など、(4)貸出用備品、(5)施設内の清掃、(6)施設のサービス、(7)施設内の案内、(8)今後の利用について

評価基準

それぞれの評価項目について、各評価点のレベルは、次のとおりである。

5	→	特筆すべき成果や実績が上がっている。
4	→	管理者の独自の取組みなどにより、十分な成果や実績が上がっている。
3	→	当然達成すべき水準を満たしていて、おおむね適切な状況である。
2	→	一部改善が必要な状況がある。
1	→	不適切な状況がある。

なお、区が実施したアンケート結果については有効回答のうち良い評価とした回答の割合により評価点をつけた。各評価点のレベルは、次のとおりである。

5	→	95%～100%
4	→	85%～ 94%
3	→	65%～ 84%
2	→	30%～ 64%
1	→	0%～ 29%

次に、5つの評価の観点について、評価項目ごとの評価点（1～5）に従い、『A：優良』、『B：妥当』、『C：課題あり』、『D：要改善』をつけた。

評価の観点毎の項目別評価	評価
4・5が半数以上 残りも3以上	A
すべて3以上	B
2、1が含まれる	C
2、1が過半数含まれる	D

最後に、総合評価については、評価の観点の結果に応じ以下のとおりとした。

①～⑤の評価	評価	
①～⑤に複数のAがあり、 残りもB	A 【優良】	協定等の遵守に加えて、利用者のためのプラスアルファのサービス提供、経費等の縮減、利用者数の顕著な増加等の実績を上げている。
Cは1個まで、 それ以外はAまたはB	B 【妥当】	協定等の内容を誠実に遵守し、協定等に定めるサービス水準、経費、利用者数等の目標を達成している。
複数のCが含まれる	C 【課題あり】	協定等の内容を遵守し、協定等に定めるサービス水準、経費、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。
Dが含まれる	D 【要改善】	一部、協定等の遵守ができていない、又は、協定等は遵守しているが、不測の事態等により、目標に達していない。